

きたひろしま 30km ロードレース実行委員会 協賛等取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、きたひろしま 30km ロードレース実行委員会（以下「本会」という。）が主催する、きたひろしま 30km ロードレース（以下「大会」という。）について、企業等から協賛の申し出があった場合の取り扱いに関して、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 団体や企業（以下、「団体等」という。）からの資金又は物品の援助等の支援を受け、本大会をより魅力あるものとする。

(用語の定義)

第3条 この要領において使用する用語については、次のとおりとする。

- (1) 協賛 大会の実施趣旨に賛同し、大会実施にあたり、金銭・物品の供与を行うこと
- (2) 協力 大会の実施趣旨に賛同し、大会実施にあたり、運営上必要な事項について、主催者に代わり実施をすること

(募集)

第4条 協賛及び協力（以下、「協賛等」という。）の募集は、文書による依頼、訪問等によるものとする。

- 2 募集期間は、大会開催月の前月末までとする。

(大会本部において協賛等を受け入れる団体等の範囲)

第5条 次の各号のいずれかに該当する団体等からは、協賛等を受け入れないこととする。

- (1) 暴力主義的破壊活動を過去に行った又はその恐れがあると認められる団体等
- (2) 政治、思想、宗教等の活動を目的にする又はその恐れがあると認められる団体等
- (3) 法令及び公序良俗に反する又はその恐れがあると認められる団体等
- (4) その他、本会が不相当と認める団体等

(協賛等の使途)

第6条 団体等から資金又は物品の援助等の支援を受けた場合、資金は大会の事業費に充て、物品は大会の運営に関する諸物品として活用するものとする。

(協賛等の申出)

第7条 申出はきたひろしま 30km ロードレース協賛金等申出書(様式第1号)により行う。

- 2 本会が申出を受け入れたときは、きたひろしま 30km ロードレース協賛金等納入依頼書(様式第2号)を申出者に送付する。

(協賛等の実施)

第8条 協賛等を申し出た団体等(以下、「申出者」という。)は、前条2項による依頼書を受けた場合、本会が定める期日までに任意の方法で一括前納することとする。ただし、特別な理由があると本会が定めたときは、この限りではない。

- 2 協力の場合にあっては、大会本部と詳細な打ち合わせ等を行い、協力の範囲及び時期を決定する。

(協賛等における広告掲載)

第9条 大会本部は、協賛等の金額換算相当額に応じて、協賛にあっては別紙1、協力にあっては別紙2に規定する基準に応じた範囲内で、協賛等の申出者の広告を掲載する。

- 2 広告内容は、あらかじめ大会本部と申出者が打ち合わせを行うものとする。
- 3 大会本部は、掲載決定後の事情変更等により、広告物の内容、デザイン等が第5条に定める承認の範囲に抵触する又はその恐れがあると認められるときは、申出者に対し広告物の内容等の変更を求めることができる。
- 4 申出者が広告物の内容等の変更を希望する場合は、本会が定める日までに、きたひろしま 30km ロードレース広告内容掲載変更申出書(様式第3号)を本会へ提出し、本会の決定により広告物の内容を変更することが出来る。また、同申出書(様式第3号)の提出の際には、変更後の広告を添えるものとする。

(掲載の取り下げ)

第10条 申出者が自己の都合により、広告の掲載の取り下げを求める場合は、本会が定める日までにきたひろしま 30km ロードレース広告内容掲載取下申出書(様式第4号)を本会に提出するものとする。ただし、すでに納付された資金又は物品については、返還しないものとする。

(掲載の取り消し)

第11条 本会は、第9条における掲載内容の変更に対し、申出者が応じないときには、掲載を取り消すことができる。また、この理由により掲載を取り消された場合、既に納付された資金又は物品については、返還しないものとする。

(申出者の責務)

第 12 条 申出者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 広告の内容に瑕疵、虚偽、誤記等がないこと。
- (2) 広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと。
- (3) 広告掲載された広告に関し、第三者からの苦情若しくは被害の申し立て又は損害賠償の請求があったときは、申出者の責任及び負担により解決するものとする。
- (4) 申出者は、広告の表示内容について、法令等の規制がある場合は、該当法令等を遵守しなければならない。

(協賛金の還付)

第 13 条 納付された資金又は物品は、返還しない。

附則

- 1 この要領は、平成 31 年 1 月 18 日から施行する。

【協 賛】

【問合せ先】

きたひろしま 30km ロードレース実行委員会事務局

(北広島市教育委員会社会教育課内 北広島市中央4丁目2-1北広島市役所4階)

: 011-372-3311 (内線 4843・4845) Fax : 011-372-4525

Mail : syakai@city.kitahiroshima.lg.jp

ご協賛いただいた団体・企業のホームページバナー (200px x 60px) を大会ホームページに掲載いたします。

No.	広告の内容	詳細	金額等
1	大会パンフレットへの掲載	モノクロ A4の1/4サイズ	10,000円
		モノクロ A4の1/2サイズ	20,000円
		モノクロ A4の1/1サイズ	40,000円
2	のぼり設置(協賛者用意)	給水所A・B・Cのいずれか 縦 1.8m 以内 x 幅 0.6m 以内 4本まで可	50,000円
		会場内ドリンク配布場所 縦 1.8m 以内 x 幅 0.6m 以内 4本まで可	ドリンク提供 (ゴール時)
		前日受付会場・当日受付会場のいずれか 縦 1.8m 以内 x 幅 0.6m 以内 4本まで可	ドリンク提供 (受付時)
		ゴール付近 縦 1.8m 以内 x 幅 0.6m 以内 4本まで可	50,000円
3	横幕設置(実行委員会用意)	給水所A・B・Cのいずれか 横 1.6m 以内 x 幅 0.4m 以内 1枚	ドリンク提供 (給水所)
			<small>Bはスポーツドリンクと水、AとCは水</small>
4	懸垂幕設置(実行委員会用意)	ゴールゲート(トラス柱部分) 縦 1.6m 以内 x 幅 0.4m 以内 2か所	100,000円
5	ポスター設置	総合体育館玄関 A2サイズ以内	30,000円
6	仕切りテープ設置	ゴール付近 会場内トイレ付近	仕切りテープ
		給水所B 折り返し地点 など	(約500m)一式

1 大会パンフレットへの掲載

大会参加者は受付時に手にするパンフレットへ広告を掲載いたします。(パンフレットのサイズはA4、モノクロ印刷になります。)

掲載サイズ、金額について

1/4サイズ	<u>10,000円</u>
1/2サイズ	<u>20,000円</u>
1/1サイズ	<u>40,000円</u>

2 のぼり設置

大会会場内やコース内にのぼりを設置します。のぼりの大きさは縦 1.8m 以内、幅 0.6m 以内で、本数は4本以内となり、製作や設置等は各団体・企業で行っていただきます。

設置場所、金額等について

給水A(北広島市共栄町3丁目2付近)	<u>50,000円</u>
給水B(北広島市西の里242付近 自転車の駅)	<u>50,000円</u>
給水C(北広島市西の里482付近)	<u>50,000円</u>
大会会場ドリンク配布場所(ゴール付近テント内)	<u>ドリンク提供</u>
大会参加者がゴールした際に配布されるドリンクの提供	
前日受付会場(芸術文化ホール)	<u>ドリンク提供</u>
当日受付会場(総合体育館)	<u>ドリンク提供</u>
大会参加者が受付した際に配布されるドリンクの提供	
ゴール付近	<u>50,000円</u>

3 横幕設置

給水所において横幕を設置します。横幕の大きさは横 1.6m 以内、幅 0.4m 以内で、枚数は1枚となり、制作や設置等は実行委員会にて行います。(デザインの確認は事前に行う)

設置場所、金額等について

給水A(北広島市共栄町3丁目2付近)	<u>ドリンク(水)提供</u>
給水B(北広島市西の里242付近)	<u>ドリンク(水かスポーツ飲料)提供</u>
給水C(北広島市西の里482付近)	<u>ドリンク(水)提供</u>

4 懸垂幕設置

ゴールゲートの柱部分に懸垂幕を設置します。懸垂幕の大きさは横 1.6m 以内、幅 0.4m 以内で、枚数は 2 枚となり、制作や設置等は実行委員会にて行いますが、デザインの打ち合わせや確認は事前に行います。

設置場所、金額等について

ゴールゲート 2 本にそれぞれ設置 100,000 円

5 ポスター設置

総合体育館（大会会場）の玄関にポスターを設置します。ポスターの大きさは A 2 サイズ以内、枚数は 1 枚となり、制作は各団体・各企業で行い、設置は実行委員会にて行います。

設置場所・金額等について

総合体育館玄関 30,000 円

6 仕切りテープ設置

ゴール付近や会場内仮設トイレ付近に設置してあるカラーコーンに仕切りテープを設置します。長さは約 500m のもので、制作は各団体・各企業で行い、設置は実行委員会にて行います。

設置場所・金額等について

ゴール付近及び仮設トイレ付近のカラーコーン 仕切りテープ提供

【イメージ図】

2 のぼり設置（会場内ドリンク配付場所）



3 横断幕設置（給水所B）



4 懸垂幕設置（ゴールゲート）



5 ポスター設置（総合体育館玄関）



6 仕切りテープ設置 (ゴール付近)



様式第1号

きたひろしま 30 kmロードレース協賛金等申出書

きたひろしま 30 kmロードレースについて、その趣旨に賛同し、協賛金等を提出します。

1 協賛金等

協賛金 _____ 円

物品等の場合 (_____ 円相当)

広告料 _____ 円

出店料 _____ 円 出店品 (_____)

2 納入予定日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

きたひろしま 30 kmロードレース実行委員会 会長 様

申出者 _____

企業・団体名 _____

(個人) _____

代表者名 _____

所在地 _____

電話番号 _____

様式第2号

きたひろしま 30 kmロードレース協賛金等納入依頼書

きたひろしま 30 kmロードレースについて、その趣旨にご賛同いただき、ありがとうございます。

申出のありました協賛金等について、下記に納入くださいますようお願いいたします。

1 協賛金等

協賛金 _____円

物 品 _____

2 広告内容

3 納入場所

次の、の方法でお願いします。

口座振込

北海道信用金庫 北広島支店(店番054)4259012

きたひろしま 30 kmロードレース実行委員会 会長 石井 潤一郎

(キタヒロシマサンジユツキロメートルロードレースジツコウイインカイ)

実行委員会直接払(持込)

市教育委員会 社会教育課内(北広島市中央4丁目2-1北広島市役所4階)

平成 年 月 日

株式会社 営業所

所 長 様

きたひろしま 30 kmロードレース実行委員会

会長 石井 潤一郎

様式第 4 号

きたひろしま 30km ロードレース広告掲載取下申出書

きたひろしま 30km ロードレース実行委員会協賛等取扱要領第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 取り下げ年月日 _____年____月____日

2 取り下げ理由 _____

年 月 日

きたひろしま 30km ロードレース実行委員会 会長 様

申出者 _____

企業・団体名 _____

(個人) _____

代表者名 _____

所在地 _____

電話番号 _____